

資格を取得して 介護の現場で 働きませんか？

伊勢崎市

介護職員初任者研修受講料補助



補助対象経費 (他の法令又は制度に基づく助成金等を控除後の経費)	介護職員初任者研修受講料
受講者 1人あたり 補助限度額	5万円（上限）

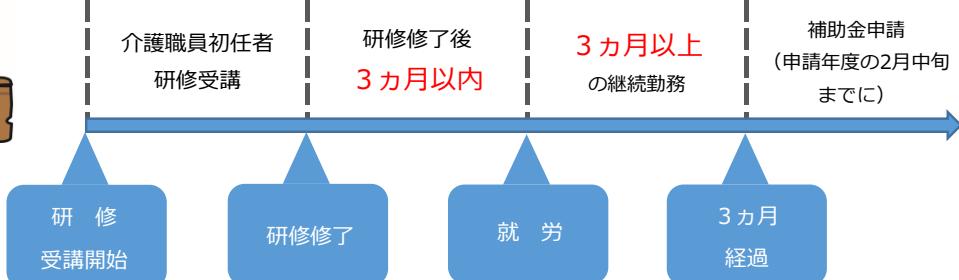


○次の要件のすべてを満たした場合に、補助金を申請できます。

- (1) 介護職員初任者研修の受講料を負担して当該等研修を受講し終了した者
 - (2) 研修修了後3ヵ月以内に市内の介護事業所等に介護職として就労し、継続して3ヵ月以上勤務していること
- 〔市内の介護事業所等で既に就労し研修を受ける場合は、研修修了後継続して市内の介護事業所等で3ヵ月以上勤務していること。〕



※条件や期間について



○申請手続き

提出書類を申請期限までに 市役所本館 1階 介護保険課 へ提出してください。

申請書は市ホームページからダウンロードし印刷するか、介護保険課や各支所市民サービス課にもあります。

○提出書類

介護職員初任者研修支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書、暴力団排除に関する誓約書

介護施設の就労証明書、研修修了証明書の写し、受講料等の領収書の写し

他機関からの助成額が確認できるもの

（※他機関から助成を受けている場合）

※補助額が予算額に達しましたら、受講料補助の受付を終了させていただきます

お問合せ先

伊勢崎市役所介護保険課

電話0270-27-2743（直通）